

# やまめ



## 今月の主な内容

- 楽しく過ごした大型連休・・・2～3 P
- 公共交通の現在と将来について・・・4 P
- まちの話題・・・・・・・・・・・・5～7 P
- 図書館情報・・・・・・・・・・・・8～9 P
- 福祉課からのお知らせ・・・・14～15 P



平成18年  
(2006)

# 6月号

No. 15

発行／八頭町役場 企画人権課 情報政策室 〒680-0493 八頭郡八頭町郡家493番地  
Tel.0858-76-0210 Fax.0858-73-0414 URL <http://www.town.yazu.tottori.jp/>

## 安徳の里姫路公園まつり

5月3日、安徳の里姫路公園まつりが開催されました。やまめ釣りを皮切りに、園内の各施設を無料開放し、多くの参加者が大自然を満喫しました。午後にはこの祭りの目玉でもあるやまめのつかみ取り（写真）が行われ、子どもたちは一生懸命魚を追いかけていました。

(関連記事 3P)



# 楽しく過ごした 大型連休



各イベントとも天候に恵まれ、町内外の家族連れの方たちがお弁当を広げて楽しそうに過ごす姿が多く見られました。

さらに5月3日には安徳の里姫路公園で姫路公園まつりが開催され、約千人の人でにぎわいました。

今年もゴールデンウィーク期間中、町の恒例イベントが開催され、各施設が多くの参加者でにぎわいました。  
4月29日には船岡竹林公園で第12回ふなおか竹林まつりが開催され、約三千人の参加者がタケノコ掘り等を楽しみました。また、同日八東ふるりの森ではオープンイベントが開催され、押花づくり等が行われました。

ふなおか  
竹林  
まつり  
4/29



竹林くんとあそぼう



「竹林庵 夢竹」付近



西谷の傘踊り



竹トンボづくりのようす



竹トンボ飛ばし大会



竹炭づくり体験



会場内のようす



タケノコ掘り

八東  
ふる里の森  
オープンイベント  
4/29



押し花づくり



管理棟付近のようす



農産加工品の販売



家族仲良くお弁当

安徳の里  
姫路公園  
まつり  
5/3



やまめのつかみ取り



園内遊歩道



自転車モトクロス



バザー付近



釣り大会表彰



やまめ釣り大会



釣り堀



子ども広場



# 公共交通の現在と将来について

## 県が路線バス補助金制度の見直しを提案

鳥取県は、平成18年2月6日開催の「生活交通確保に係る地域協議会」の中で、路線バス維持に係る赤字路線への単県補助制度【広域バス路線維持費補助金】を見直す提案を行いました。

その内容は、2006年10月運行分から補助対象路線を、「合併前の旧市町村」の枠組みで複数の市町村にまたがる路線としていたものを「合併後の新市町村」に変更し、さらに平均乗車密度二人以上の要件を加えるというものです。提案どおりの場合、県東部地域は37路線中34路線（八頭町では郡家駅―大江車庫、落岩―大江車庫・下表参照）が補助対象外となります。

加えて、単独市町村内路線への補助制度【中山間地域路線維持支援補助金】が、2006年10月運行分から廃止となり、県内13市町村（八頭町では落岩―郡家駅、国中線・下表参照）の補助金が廃止となります。

## 県へ補助制度継続の要望書を提出

本町は、東部1市4町連名で、県知事・県議会議員宛て、単県補助制度の維持・継続を求める要望書を提出しました。これに対し県は、（▽）現行の補助制度は、複数市町村を運行すれば誰も乗っていないバスにも補助金が出る制度となっており、県・市町村の財政負担が膨らんできている。▽現在、県も市町村も行政改革に真剣に取り組む中、真に効率的な予算執行に努める必要がある。今後は、学生や老人といった交通弱者の皆さんに役立つ公共交通として再編を図りたい。▽分権と自立を目指し、補助金依存の自治から住民本位の自治を実現するためには、自らのことは自らで考える自立の精神が大切である。等の見解を示しています。

本町では、地域の発展と住民生活の向上に資することを目的に、「若桜谷の公共交通を考える協議会」「八頭町の公共交通検討委員会（仮称）」を発足し、鉄道・バスの今後の在り方等について検討を願う、

さらに提言していただくこととしています。町は、それらの提言を踏まえ、公共交通の将来を見据えた方針を見いだしていくこととしています。

## 将来への公共交通の在り方は？

路線バスは住民に最も身近な公共交通であり、住民生活の基盤として必要不可欠なものです。しかし、現在の鉄道・バス路線を維持することは、かなり困難な状況にあります。

今後の公共交通の在り方として、若桜鉄道を含めた幹線と、それをつなぐ枝線において、本主に住民生活に必要な公共交通サービスとはどういったかたちのものなのか、高いサービスで高い費用を生み出す方針をとるのか、低いサービスで低いコスト運用を目指すのか等、いずれにしても町の財政負担に耐え得るものでなくてはなりません。

今後の政策決定にあたっては、住民意志を問うことも視野に入れ進めなければならぬと考えています。

## 《八頭町役場

総務課 ☎76-0201》

八頭町の補助対象バス路線一覧表（平成17年度実績）

補助要件	広域要件	2人未満	系統No.	運行系統名			関係市町村		運行回数	乗車密度	輸送量	系統別損益	広域バス補助		
				起点	経由地	終点	新市町村	旧市町村					国庫補助額	県補助額	八頭町補助額
○	○	○	若桜	鳥取駅	安井・若桜	若桜車庫	鳥取市・八頭町・若桜町	鳥取市・郡家町・八東町・若桜町	4.5	3.7	16.6	△ 9,973,364	3,324,000	3,324,000	1,001,814
○	○	○	若桜	鳥取駅	市立病院・若葉台・船岡・若桜	若桜車庫	鳥取市・八頭町・若桜町	鳥取市・郡家町・船岡町・八東町・若桜町	5.0	3.4	17.0	△ 17,807,084	4,792,000	4,792,000	2,212,119
○	○	○	若桜	鳥取駅	市内・市立病院・安井・若桜	若桜車庫	鳥取市・八頭町・若桜町	鳥取市・郡家町・八東町・若桜町	3.0	4.3	12.9	△ 6,288,964	-	3,144,000	1,655,244
○	○	○	若桜	鳥取駅	市内・安井・若桜	若桜車庫	鳥取市・八頭町・若桜町	鳥取市・郡家町・八東町・若桜町	1.0	6.0	6.0	△ 411,676	-	205,000	115,175
×	×	×	大江	郡家駅	船岡町役場	大江車庫	八頭町	郡家町・船岡町	7.4	1.6	11.8	△ 6,203,230	-	2,580,000	3,622,902
×	×	○	私都	落岩	堀越・郡家駅・船岡町役場	大江車庫	八頭町	郡家町・船岡町	1.0	2.5	2.5	△ 1,269,437	-	634,000	634,719
×	×	×	私都	落岩	堀越・市場・麻生	郡家駅	八頭町	郡家町	9.8	1.4	13.7	△ 9,220,783	-	-	9,220,783
×	×	×	国中	郡家駅	土師百井・国中・久能寺	郡家駅	八頭町	郡家町	1.6	0.0	0.0	△ 729,445	-	-	729,445
×	×	×	国中	郡家駅	久能寺・国中・土師百井	郡家駅	八頭町	郡家町	0.8	0.5	0.4	△ 282,403	-	-	282,403

国庫補助路線      単県補助制度路線【広域バス路線維持費補助金】      単県補助制度路線      【中山間地域路線維持支援補助金】

# まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ  
 TEL 76-0210 FAX 73-0414  
<http://www.town.yazu.tottori.jp/>

## 開催 第52回鳥取県植樹祭

4月29日、船岡竹林公園で第12回ふなおか竹林まつりとあわせて第52回鳥取県植樹祭が開催されました。この中で植樹祭のテーマとして、八頭町立中央中学校の山崎麻未さんが応募した「育てよう未来に続く希望の樹」が植樹祭テーマ特選として選ばれ、鳥取県知事表彰を受けました。また、「森林・みどりへの想い」と題して隼小学校の松田直也さんと古田泉さんがみどりの少年団発表を、また船岡竹炭生産組合の山根邦明さんが地域の活動グループ発表を行いました。



表彰を受ける山崎麻未さん(4/29)

## 児童が「田植え」を体験学習

4月20日、八頭町水口の水田で、大江・船岡・隼小学校4年生の子どもたち約40人が、水口早期米生産組合のみなさんの指導を受けて田植えの体験学習を行いました。この事業は、自分たちと農業との関わりについて、体験を通じて深めてもらおうと毎年企画されているもので、みんなが慣れないながらも泥んこになって作業する新鮮な感触に、大変な中にも物づくりの面白さを見出したようです。



みんな上手に植えようとかんばりました(4/20)



八頭町誕生  
1周年  
記念事業

## ラジオ公開録音 「NHK民謡をたずねて」開催

4月22日(土)午後、八頭町体育文化センターで八頭町誕生1周年を記念して、NHKラジオ第一放送〈全国放送〉で放送する「民謡をたずねて」の公開録音が開催され、町内外400名余りの皆さんにお楽しみいただきました。出演は、テレビ、ラジオでおなじみの斉藤京子さん、鎌田英一さん、成世昌平さん、



公開録音中のようす(4/22)



会場は熱気に包まれました

## 寄付のお礼

このたび、尾崎真人さん(鳥取市吉成)より、八頭町の地域振興にと御寄付をいただきました。町政発展のために役立たせ

ていただきたいと思っております。誠にありがとうございます。

元井美穂さんの4名で、「三朝小唄」など全15曲を熱唱され、会場の皆さんに心に残る民謡をたずねると堪能していただきました。このラジオ番組をとおし、八頭町の誕生・特産品などについても全国に紹介していただきました。



おめでとう！びじゅーます  
春の叙勲・褒章を受章

旭日双光章

和田哲也氏（福地）  
・元郡家町長  
・地方自治功勞  
住民福祉の向上、地域産業の振興など、地方自治の発展にご尽力いただきました。



和田 哲也 氏

旭日双光章

山根眸氏（福地）  
・元郡家町議会議長  
・地方自治功勞  
公共交通等の発展、教育行政の推進など、町政の振興発展にご尽力いただきました。



山根 眸 氏

藍綬褒章

高橋美恵子氏（岩淵）  
・更生保護功績  
長年にわたり、保護司として更生保護の発展に貢献され、現在も精力的に活動されています。



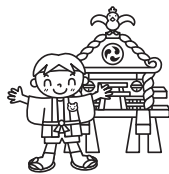
高橋 美恵子 氏

下船岡神社で神幸祭

5月3日、約370年の伝統をもつ下船岡神社神幸祭が盛大に執り行われました。

この日の朝、行列に参加するみなさんが境内に集まり、諸々の儀式が行われた後、榊を先頭に奴・御幟・御輿などで構成された行列が町内に繰り出しました。

今回の祭りは戦後第16回目、前回から3年ぶりとなりましたが、多くの人が参加し、大変にぎやかなものになりました。



境内での御輿のようす



行列は神社を出発すると、1日かけて町内をまわります

ツツジの群生を発見

郡家東区在住の西尾正彦さんからツツジの群生について情報をいただいたのでご紹介いたします。今回の場所は八頭町奥谷字曲谷にある山で、八頭町下坂方面へ向かう山の峰あたりということでした。この写真ではちょっと見にくいかもしれませんが、周り一面にツツジが群生しており、大変きれいな風景だったとのことでした。これからもみなさんからの話題やスポット情報などをお待ちしております。



目の前がツツジの花でいっぱいでした。



## 100歳を迎えられおめでとうになります

満100歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行いました。

平木町長が、5月生まれの横山節夫さん（重枝）、林イシ



横山 節夫さん

さん（下野）を訪問し、寿詞などをお渡しして長寿をお祝いしました。

これからも、お元気にお過ごしください。

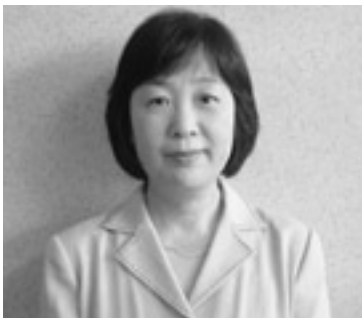


林 イシさん

## 八頭町教育委員に入江文代氏再任

平木町長は、入江文代氏（安井宿）を引き続き教育委員に選任し、平成18年4月28日第4回八頭町議会臨時会において議会の同意を得ました。

任期は、平成18年5月3日から平成22年5月2日までです。



入江 文代 氏

## 「人権のつるば」

### 「同和問題の今日的課題」

現在、これまでの同和对策事業などの取組みによって、実態的な差別（環境）は改善され、部落差別は見えにくくなっています。こうしたことを背景に、住民の素朴な疑問として、「今でも部落差別はあるのですか」「同和問題はもう解決に向かっていくのですか」との言葉を耳にします。

歴史的経緯をたどると、政府は1965年（昭和40年）同和对策審議会答申によって、同和問題の解決を図るための総合施策の必要性を明らかにしました。その法的な裏づけとして、1969年（昭和44年）同和对策事業特別措置法が制定され、これを根拠とした同和地区の環境改善事業や、同和教育、人権啓発活動が進められてきました。特別措置法は何回か延長され（33年間）一定の成果を上げ、2002年3月末日を持って失効しました。そして、この後は一般施策の中で同和問題を解決して行く時代へと変化してきました。

発活動によって、露骨な就職差別や結婚差別などの行為が公然とできないようになりました。それでは、部落差別はなくなり、解消に向かっていくのでしょうか？同和地区住民や同和問題解決のために何らかの活動をしている人たちの多くは、同和問題が解決していないことを肌で感じています。同和地区の教育、就労、生活などにはまだまだ多くの問題があり、持続的な対策がなければ生活基盤は崩壊し、以前の差別実態に戻ってしまうとの危機感を持っていきます。露骨な差別現象は少なくなっても、同和地区を誹謗中傷した差別落書き、戸籍・住民票などの不正入手による身元調査、結婚差別などは増加しています。「同和」と聞いてただで、何となく否定的なイメージを持っているような演会などで同和地区には多くの課題が残っていると説明されなくても、「多少残っているかもしれないが、昔のように悲惨な

ことはない」とか「マシになっている」とか「見た目もきれいになっていく」とか、「差別事件が増加している」と聞かされても、「差別するような人は私の周りにはいない、差別する人はごく少数・例外の人であって、その人が差別をやめればいいだけのこと」だという意見もあります。同和地区に行ったり、交流をしたことのない多くの人は、「自分に直接関係したことはない人たちを差別するはずがない」、「同和問題と私は関係ない」と思っているようで、同和問題解決への取組みを進めようとしている人たちとの間には大きな溝があるようです。

差別のない社会を築くためには、この溝を埋める必要があります。まずは皆が議論し合える場を多くつくり、一歩ずつ両者が近づき合いながら議論を深めて行けば、その一つ一つの議論が、現実的かつ具体的に、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくする社会の形成に結びつくものと信じています。

人権教育推進員 上田 英夫

# 八頭町 図書館(室)情報

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎(0858)72-6660  
 船岡図書室 八頭町船岡 539-1 ☎(0858)72-3970  
 八東図書室 八頭町北山 48-1 ☎(0858)84-6622  
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>



## 八東図書室のオープンに当って

八頭町立郡家図書館長 山崎 洋一

八東地域の町民の皆様方待望の立派な図書施設がオープンしました。

幼児からお年寄りまで、楽しみのための読書、学ぶ・知る・調べるための読書等、地域の生涯学習の拠点施設として、また、地域の情報発信のセンターとして、多くの町民の方々に気軽に利用していただけるよう、お役に立ちたいと考えています。

八頭町内の郡家、船岡、八東の図書館(室)が連携を密にして、相互の図書の貸し借りはもちろん、県立や他の市町村図書館の本も借りられるシステムも出来上がっています。

ぜひ、図書館や図書室においでいただき、初めての方は利用者カードの発行を受け、図書館や図書室の楽しさや便利さを実感してみてください。

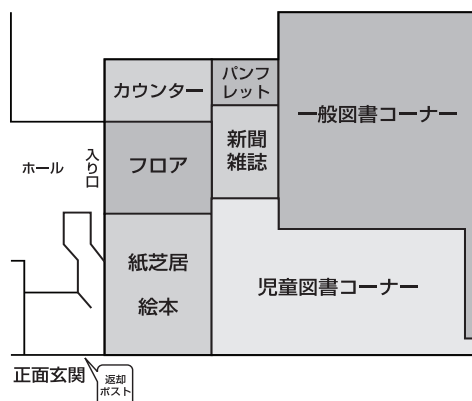


八東図書室の外観



八東図書室館内の様子

### 八東図書室内略図



### はじめて利用される方へ

- 利用者カードが必要です。お名前とご住所を証明できる書類(運転免許証・健康保険証など)をお持ちいただき、図書室にある申込書に必要事項をご記入いただきます。カードはすぐに発行できます。無料です。
- 1人10冊まで、2週間借りられます。

### ますます便利になりました!

- 八東・郡家・船岡の、どの図書館・図書室で借りた本も、八頭町内の3館ならどこにでも返却できます。(合併時から)
- インターネット・携帯電話で、八頭町の3館の本を検索し、予約することができます。〔八頭町の図書館・図書室〕<http://library.town.yazu.tottori.jp> からお入りください)

図書館ではみなさんのプライバシーを守ります。貸出し・返却はコンピューターで処理します。借りた人の名前や、借りた本の名前は本の返却時に自動的に消去されます。(ほかの人に知られることはありません)

### 6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	⑰
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

休館日 閉館時間 10:00～18:00

○郡家図書館おはなし会(15:00～15:30)

### 郡家図書館から談話会のお知らせ

期 日:平成18年6月11日(日)午後2時00分より  
 場 所:郡家図書館 2階研修室  
 テーマ:「水口の人形芝居」について  
 話題提供者:八頭町水口 山本 聡 氏



【雑誌のバックナンバー（最新号以外）の貸出もいたします】

郡家図書館

- 一般** アエラ・新しい住まいの設計・an・an・美しい部屋・おしゃれ工房・オレンジページ・きょうの健康・きょうの料理・暮らしの手帖・クロワッサン・サライ・山陰ウイंक・JTB時刻表・週刊朝日・週刊アスキー・週刊文春・趣味の園芸・女性自身・すくすく子育て・スクリーン・壮快・図書館雑誌・鳥取ナウ・ナンバー・日経エンタテイメント!・日経クリック・ノンノ・PHP・婦人公論・文藝春秋・別冊 PHP・マネージャパン・モア・モノマガジン・LEE・歴史街道
- 児童** かがくのとも・こどものとも・こどものとも 012・こどものとも 年少版・こどものとも 年中版・ちいさなかがくのとも
- 新聞** 朝日新聞・産経新聞・日本海新聞・日本経済新聞・毎日新聞・読売新聞

船岡図書室

- 一般** an・an・美しい部屋・エッセ・おしゃれ工房・オレンジページ・活字倶楽部・家庭画報・きょうの健康・きょうの料理・暮らしの手帖・月刊アスキー・現代農業・サンデー毎日・すくすく子育て・スクリーン・趣味の園芸・小説すばる・ダ・ヴィンチ・婦人公論・文藝春秋・モア・MOE・モーターマガジン・歴史読本
- 児童** かがくのとも・こどものとも・こどものとも 012・こどものとも 年少版・こどものとも 年中向き・ちいさなかがくのとも
- 新聞** 朝日新聞・日本海新聞・読売新聞

八東図書室

- 一般** 安心・WITH・おしゃれ工房・おはよう奥さん・オレンジページ・カントリークラフト・キネマ旬報・きょうの料理・暮らしの手帖・クロワッサン・子どもとしょかん・コバルト・サライ・週刊新潮・趣味の園芸・ダカーポ・中央公論・日経マネー・日経パソコン・nonno・ひよこクラブ・フィーメール・婦人公論・LAZUDA・ロッキンオンジャパン
- 児童** かがくのとも・こどものとも・こどものとも 012・たくさんのふしぎ
- 新聞** 日本海新聞・毎日新聞・読売新聞

※(50音順)

※今月は紙面の都合上、新着図書案内をお休みいたしました。来月は通常通り新着図書のご案内をいたします。

「キネマ旬報」



映画ファンの絶大な支持を得ている映画雑誌の老舗です。

「ひよこクラブ」



育児のアドバイスが豊富です。

「安心」



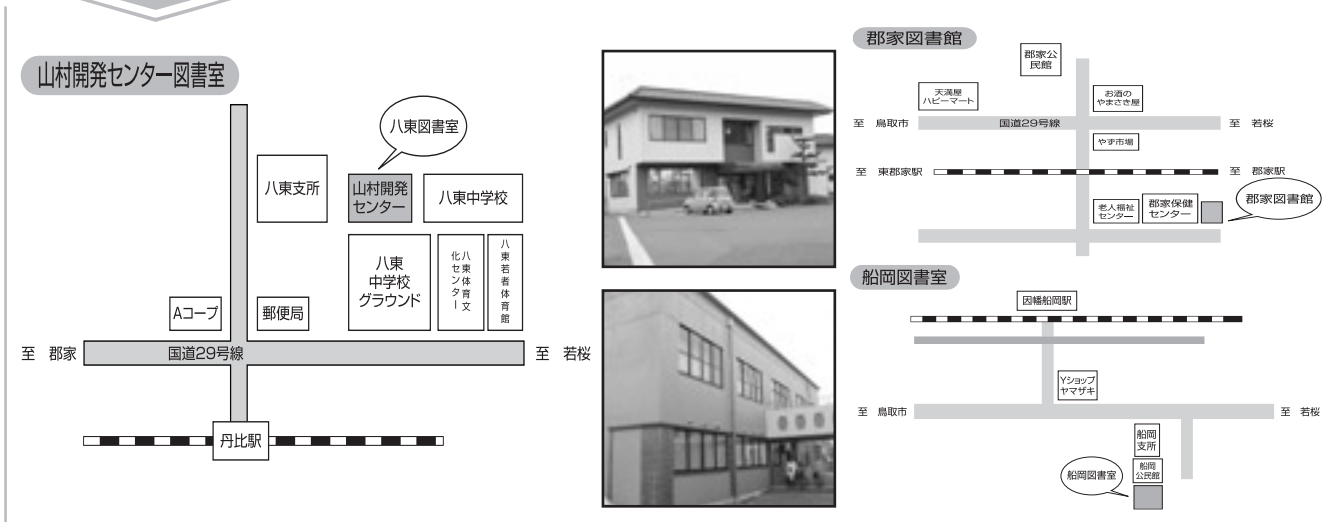
自分の健康は自分で守る。最新の健康情報雑誌です。

「Lazuda」



山陰のタウン情報雑誌です。

図書館(室)紹介 3館で連携してがんばります!!



# 保健センターだより

連絡先

郡家保健センター TEL 72-3566 FAX 72-3565  
 船岡保健センター TEL 73-0670 FAX 73-0741  
 八東保健センター TEL 84-1234 FAX 84-1235

## 各保健センターにAED(自動体外式除細動器)を配備

突然死の原因をみると、そのほとんどが心臓疾患によるものです。それらは心臓突然死といい、その内の大部分が心室細動という病気です。

心室細動になると心臓がけいれんを起こし、血液を正常に送るポンプとしての役割が果たせなくなります。この状態に陥ると、患者が助かるチャンスは1分経過すること約10%ずつ失われ、10分後にはほとんどの人が死に至ります。この心室細動を正常な



AED (自動体外式除動器)

状態に戻す唯一の方法は、除細動(心臓への電気ショック)です。

そこで、早期に除細動の処置が行えるAED(自動体外式除細動器)の使用が必要となります。AEDは、心臓が除細動の必要な状態かどうかを判断できる心臓電気ショックの器械で、処置の手順を音声で指示します。また、除細動を含めた救命行為が簡単に出来るように作られているので、素早い応急処置が施せます。

八頭町では平成17年度に郡家、船岡、八東の各保健センターにAEDを配備いたしました。また役場職員、社会福祉協議会職員の多くが救命講習を受講しており、あわせてAEDの使用方法を学習しております。

## 年1回の検診で健康チェックを!!

総合検査が6月から始まります。

病気の早期発見、早期治療にとどまらず、日頃の生活習慣を振り返り、健康を自分で獲得し保持するための動機付けのために、基本健康診査をはじめとする各種検診を受診しましょう。

### 総合検診で受診できる検診内容

#### ◇基本健康診査

心臓病や脳卒中などを予防するために各自が血圧や血液の状態などをよく知って対応しましょう。循環器を中心とした基本健康診査を実施します。

今年度から、65歳以上の方には生活機能に関するチェック「基本チェックリスト」を併せて行います。健康状態や生活機能レベルに沿った健康づくりの支援を行います。

#### ◇肝炎ウイルス検査

B型、C型肝炎ウイルスの有無を調べます。今までにこ

のウイルス検査を受けたことのない人を対象に実施します。

#### ◇胃がん検診

検診で発見される胃がんのうち、早期がんの占める割合は、何らかの症状で医療機関を受診する人の割合に比べて非常に高くなっています。また、早期の胃がんは「治るがん」であるといえるくらい治療成績がよくなっています。早期発見、早期治療の機会として40歳以上を対象に実施します。

#### ◇結核・肺がん検診

肺がんは近年増加の傾向にあります。

肺がん検診は、エックス線を胸部に当て肺の状態を調べます。喫煙本数の多い方などには喀痰検査を併せて行います。40歳以上の方を対象に肺がん検診を、65歳以上の方を対象に結核・肺がん検診を行います。

#### ◇大腸がん検診

便を採取し、その便からの潜血反応を調べる検査です。目に見えない少量の出血でも検出することができます。40歳以上の方に実施します。

#### ◇子宮がん検診

子宮頸部のがんは発見が容易で、早期に発見できればほぼ100%治りますが、この段階ではほとんど症状がありません。がんを発見するためには、20歳以上の女性は定期的に検診を受けることが必要です。

#### ◇乳がん検診

乳がんは、近年増加傾向のガンですが、早期に発見できれば治療成績はかなりよいといわれています。毎月1回の自己検診を行うことと合わせ、40歳以上の女性は2年に1回の検診を受けることが必要です。八頭町では偶数年齢の方を対象に視触診・マンモグラフィー検査を行います。

#### ◇前立腺がん検診

血液中のPSA(腫瘍マーカー)を調べます。50歳以上の男性が対象です。





**食生活改善推進員  
養成講座受講生募集**

生活習慣病を防ぎ健康づくりの輪を広げませんか。  
受講を希望される方は、6月9日(金)までに郡家保健センターへお申し込みください。

◇期 間 平成18年6月～平成19年2月(全10回)  
◇場 所 郡家保健センター  
◇対象者 食生活の普及に関するボランティア活動を実践する意思を有する方  
◇受講料 無料

開講日と講座内容	
6月20日(火)	開講式、地域における健康づくりについて
7月14日(金)	「食」を取り巻く現状と問題点について
8月 9日(水)	基礎から学ぼう! 「食品衛生」
9月11日(月)	豊かな食生活をおくるために～食生活指針について～
10月11日(水)	ビタミン、ミネラルなどの種類と働きについて
10月31日(火)	各年代や個人にあった食生活のポイントについて
11月29日(水)	正しく知ろう! 「生活習慣病」～原因、しくみについて～
12月15日(金)	食生活をチェックして生活習慣病を予防しよう!
1月 22日(月)	あなたにあった運動は? ～楽しく動こう!～
2月 2日(金)	閉講式、地産地消を取り入れた食生活プランについて

※講座は講義及び調理実習です。  
※都合により日程を変更することがあります。

**八頭町食生活改善推進員  
協議会役員の紹介**

・会 長	岡川 久江
・副会長	上田 ひさ江
・副会長	入江 ゆり子
・会 計	岡嶋 千佳
・郡家支部役員	勝原 みどり 古家 恵子 加藤 依子 高田 礼子 早田 悦子 石破 千恵子
・船岡支部役員	前田 絹江 岸本 文枝 豊口 富江
・八東支部役員	尾崎 光子 上田 恵美子 中林 啓恵

一年間よろしくお願ひします

**6月の保健事業**

日	曜日	内容	時間	場所	対象
1,2,5,26,27,28		総合検診	各世帯に配布しています検診案内ちらしをご覧ください。		
2	金	さわやか体操教室	10:30~11:30	八東保健センター	一般
5	月	巡回検診	13:30~16:15	八東地域	40歳以上
6	火	水中運動教室	14:00~14:45	八東保健センター	一般
8	木	ポリオ予防接種	受付13:45~14:00	船岡保健センター	乳幼児等
9	金	さわやか体操教室	10:30~11:30	船岡保健センター	一般
12	月	一般健康相談	9:30~11:00	郡家保健センター	一般
		育児相談	9:30~11:30	郡家保健センター	乳幼児等
13	火	水中運動教室	14:00~14:45	八東保健センター	一般
14	水	6ヶ月児健診	受付12:45~13:00	郡家保健センター	6か月児
15	木	3歳児健診	受付12:30~12:45	郡家保健センター	3歳児
16	金	さわやか体操教室	10:30~11:30	郡家保健センター	一般
19	月	一般健康相談	9:30~11:00	八東保健センター	一般
		一般健康相談	9:30~11:00	船岡保健センター	一般
		心の健康相談	9:30~11:00	郡家保健センター	一般
		デイ・ケア	9:30~12:00	郡家保健センター	精神障害者等
20	火	ポリオ予防接種	受付13:15~13:30	郡家保健センター	乳幼児等
		水中運動教室	14:00~14:45	八東保健センター	一般
21	火	離乳食講習会	9:30~12:00	郡家保健センター	4~5か月児
		糖尿病予防教室	13:30~15:00	八東保健センター	平成17年度 基本健診 糖尿病要指導者
22	木	1歳6ヶ月児健診	受付12:30~12:45	郡家保健センター	1歳6か月児
23	金	さわやか体操教室	10:30~11:30	八東保健センター	一般
27	火	水中運動教室	14:00~14:45	八東保健センター	一般
		巡回検診	13:30~16:20	八東地域	40歳以上
29	木	2歳児歯科健診	受付12:30~12:45	郡家保健センター	2歳児
30	金	さわやか体操教室	10:30~11:30	船岡保健センター	一般



# りんぽかん



八東  
隣保館

## 移動りんぽかんにおいでください。

八東隣保館では、毎月十五日前後に各部落を順番に老人憩の家に、隣保館職員が出かけています。「地域の人と会いたい、顔が見たい、そして、色々な話がしたい……」そんな願いから移動りんぽかんを始めました。

移動りんぽかんでは、「心の安らぎ講話」山崎龍明住職のビデオを見たり、昨年は保健センターの保健師の協力を得て血圧測定や健康相談をしてもらったり、また、歯科衛生士の協力で口腔ケアをして



▲「お手玉作り」のようす

もらった後「健口体操」「舌体操」など、みんなで笑いを交えながら楽しく実施しました。

住職のビデオを見終わった後は、「いい話だったなあ」と会場で思わず拍手が起きました。

今年は、「お手玉作り」に挑戦しています。「視力が落ちる方もありました」「子どもの頃には、よく作って遊んだものだ」と、上手に仕上げていかれました。

そして、その作品は解放文化祭に出展してもらえる事になりました。

作りながら子どもの頃の話をしてもらい、当時の思いで話に花が咲きました。

地域のひととの出逢いに感謝しながら今後も続けていきたいと思えますので、参加したいと思われる方は是非参加してみてください。毎月一回どこかの部落で実施しています。お会い出来るのを楽しみにしています。

## たのしい楽々うんどうをはじめまじょう



4月から楽しい取り組みで「楽々うんどう」を八東隣保館で実施しています。

「いつまでも元気で健康でありたい。」

『できることなら介護のお世話にならなくてすむように……』今年度は、国や県が健康に対する予防に力を入れていますが、そこで八東りんぽかんでは、ボーリングや輪なげ等を使用して地域の人の体を少しずつでも動かしてみたらどうだろうという思いで始めました。

最初は、みなさんに集まってももらえるかどうか心配でしたが、たくさんの人に集まってもらえて、ひざが曲がりにくいという人でもボーリングに参加されたりして楽しく過ごすことができました。

ある方は、「一週間に10回でも来てほしい」など笑いなが



▲「ボーリング」と「輪なげ」のようす

から言われました。このような言葉を励みに今後を頑張つて続けていきたいと考えていますのでみなさんも是非参加してみてください。





# 世代間交流

## ちまきづくり



▲みんなで楽しく作りましょう

船岡地域では、地域の老人会の方々や幼児から小学生が集い地域ぐるみで子育てにつなげていくとともに差別解消の人づくりを目指し、笹巻き作りをおして交流をします。この度、4月22日と5月1日に2会場で世代間交流会をしました。

団子にして笹に包みました。手や顔を真っ白にしながらおじいさん・おばあさんから笹の包み方を教えてもらっていました。笹まきを蒸す間は、交通安全のビデオを見ました。また、防犯対策として、子どもたちが持っている防犯ブザーの活用方法をミニ劇場にしておじいさん・おばあさんに見てもらいました。

『学校帰りの途中で知らない人（不審者）に声をかけられて追いかけられたときには、防犯ブザーの紐を引いてブザーを鳴らし逃げましょう。』という劇をおじいさん・おばあさんに見てもらいました。

防犯ブザーのことをおじいさん・おばあさんに聞いてみると初めて音を聞いたと言う声もあり、「今度この音が聞こえたら必ず状況を把握し、子どもの保護に努めたい。」と言っておられました。

やがて、笹まきが蒸しあがると、熱々の笹まきを食べな



▲とってもおいしくできあがりしました

がら昔の苦労話などを聞いて世代間の交流をしました。

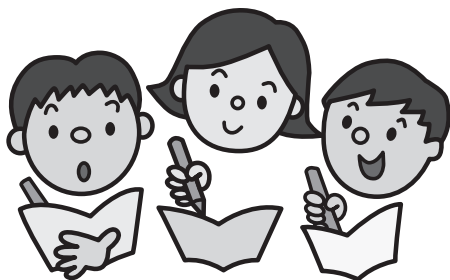
# 地区学習会開校式を開催（郡家地域）

## 各開校式のようす

もしも、部落差別に出合った時、『差別を見抜き、差別に負けないたくましい心と教養を身につけるために』同和地区の小・中学生は放課後、児童館等で人権学習をしています。年間約30回学習しています。

この度、各学校の開校式が隣保館・児童館で開催され、児童・生徒が保護者や先生の前で今年の決意を述べました。

また、今回は先生等参加者全員からも、同和問題に対するそれぞれの思いを聞かせてもらう場面もありました。



▲郡家西小学校生徒（5/11）



▲郡家東小学校生徒（5/9）



▲中央中学校生徒（5/10）

# 福祉課からのお知らせ

## 国民健康保険税についてのお知らせ

国民健康保険税は  
国保の大事な財源です

国保加入者のみなさんは、医療費の一部を負担するだけで医療を受けられます。そして、残りの医療費を負担しているのが国保です。保険税は国保の大切な財源になっています。1人でも保険税を納めない人がいると、ほかの人の負担が重くなります。国保はみなさんが保険税を出し合っで成り立っている制度です。だから安心してお医者さんにかかることができますように、国保の安定した運営ができるように、保険税をきちんと納めることが大切です。

## 国民健康保険と介護保険

40歳から64歳までの方（第2号被保険者）の介護保険料は、

国民健康保険の医療分と介護分を合わせて国民健康保険税として納めて頂きます。

平成18年度  
国民健康保険税の税率が  
改正されました

国民健康保険の財政状況は、被保険者の高齢化、医療技術の高度化、疾病構造などの変化によって医療費の伸びが著しく、国民健康保険税収入の伸びを上回る状況で、歳入不足が深刻になっています。八頭町の国民健康保険税の税率は、地域毎に設定し平成22年度までに段階的に統一するようになっていますが、この度、議会の承認を得て平成18年度の国民健康保険税の税率を下表のように改正させていただきます。

被保険者の皆様のご理解をお願いいたします。

医療分	郡家地域		船岡地域		八東地域	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割（所得に対して）	11.5%	10.0%	5.7%	10.3%	8.2%	9.2%
資産割（固定資産税額に対して）	38.5%	36.8%	35.0%	29.3%	31.0%	36.5%
均等割（1人につき）（円）	30,500	27,900	22,500	24,000	22,000	22,800
平等割（1世帯につき）（円）	30,000	24,600	22,500	20,600	20,000	20,500
賦課限度額（円）	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000	530,000

介護分	郡家地域		船岡地域		八東地域	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割（所得に対して）	2.4%	2.2%	1.3%	2.7%	1.1%	1.6%
資産割（固定資産税額に対して）	9.2%	10.3%	13.0%	10.3%	8.0%	8.9%
均等割（1人につき）（円）	10,000	9,800	8,500	10,000	5,500	7,200
平等割（1世帯につき）（円）	7,000	6,000	5,500	6,000	3,800	4,000
賦課限度額（円）	80,000	90,000	80,000	90,000	80,000	90,000

問合せ先

八頭町役場福祉課(0858)76-0205  
船岡支所住民生活課(0858)72-0144  
八東支所住民生活課(0858)84-1220

## 児童手当の現況届は6月中に

現在、児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

### ◆支給の対象

児童手当は、生まれた日の翌月から12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している方に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には支給されません。

### ◆支給額

- ・第1子 5,000円(月額)
- ・第2子 5,000円(月額)
- ・第3子以降 10,000円(月額)

### ◆支払時期

原則として、2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。



# 国民年金

平成18年7月から

## 4分の3、4分の1免除 制度が追加されます。

### 保険料納付を免除

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、年をとったときの老齢基礎年金や、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができ

ます。もしも病気や失業などの経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除となる保険料免除制度を利用してください。

### 法定免除と申請免除

国民年金の保険料免除制度には、法定免除と申請免除の二つの種類があります。

法定免除は、障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などが届出を行うと保険料の納付が免除されるものです。

一方の申請免除は、前年の

所得に応じて保険料の全額もしくは一部の納付が免除されるものです。審査の際には、ご本人、配偶者、世帯主の各々の所得をみます。免除の基準

所得額には四段階あり、全額免除のほか、保険料の4分の3、2分の1、4分の1を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部免除があります（4分の3、4分の1納付制度は平成18年7月から開始）。

国民年金（基礎年金）の給付の3分の1（将来は2分の1）は国庫負担でまかなわれているので、保険料免除が承認された期間は、将来の老齢基礎年金の計算のときに国庫負担に相当する額（一部納付した保険料も含む）が年金額に算入されます。また、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け

### 30歳未満は納付猶予も

このほか、30歳未満の方の保険料納付が猶予される若年者納付猶予制度など、保険料の納付が困難な場合でも障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格を失わないようにする

ための制度があります。保険料の納付が困難な場合は、鳥取社会保険事務所または役場福祉課・支所住民生活課へお問い合わせください。

なお、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間については、10年以内であれば保険料を後から納付（追納）することができます。将来受け取る年金額が少なくならないよう、保険料の追納をお勧めします。

### 退職者は所得審査不要

申請免除には、退職（失業）の特例があります。

申請免除では、ご本人、配偶者、世帯主の方の前年の所得を審査しています。ただし、これらの方の中で申請する年度または前年度に退職した方については、雇用保険の受給資格者証や離職票等の公的機関の証明を添付すれば、所得審査が不要となります。つまり、前年まで給与所得があったても保険料の免除が承認される場合があります。

申請の窓口は、役場福祉課・支所住民生活課の国民年金担当窓口です（原則として、毎年度手続きが必要です）。

## 狂犬病予防注射補足のおしらせ

狂犬病予防注射の補足を次の日程で行います。

狂犬病予防注射は、生後3か月以上の犬であれば飼い主の責任として毎年必ず受けさせなければなりません。今年度の集合注射は最後になりますので、未接種の場合はぜひ今回の補足注射を受けさせてください。

### ◆手数料

登録済の犬 2,950円  
（予防注射手数料）

未登録の犬 5,950円  
（登録料3,000円

と予防注射手数料）

### ◆期日

平成18年6月11日（日）

### ◆時間と場所

10時5分～10時25分  
八東保健センター

10時40分～11時  
八頭町役場船岡支所

11時20分～11時40分  
那家保健センター

飼い犬の死亡や住所変更などがあつた場合は連絡をお願いします。

また、動物病院で予防注射を受けた場合は予防注射済票の交付は行われませんので、獣医師が発行する**狂犬病予防注射済証明書**を持って福祉課、船岡支所または八東支所各住民生活課へおいでください。予防注射済票を交付（手数料550円）いたします。

## 不法投棄について

最近、河川や水路、道路等

にごみが不法に投棄されています。ごみの不法投棄は環境へ悪影響を及ぼし、景観を損ねます。また管理者や周辺の住民の方に迷惑をかけるので、絶対にやめてください。

なお、投棄者がわかった場合は、警察に通報いたします。また、不法投棄には罰金刑が

科せられます。

家庭ごみは正しく分別し、ゴミステーションに出しましょう。町で収集しない産業廃棄物は、専門の業者に処理を依頼してください。



# ファミサポだより

八頭町才代129-1 (八東児童館内)

☎ (0858) 84-1212 (FAX 兼)

子どもが健やかに生まれ育ってほしいという思いは、みんな共通にもっています。地域社会全体での子育てが求められる現在、子育て中のご家族が困られたとき、いつでも安心してご利用いただけるようにファミリーサポート事業を実施しています。

これからもより安心して働ける環境づくりを目標に、みなさんのご利用をお待ちしています。

## センターからのお知らせ

■依頼会員・支援会員とも随時募集しています。

■次のような時にもご利用できます。

- ・冠婚葬祭等、乳幼児を連れて出かけにくい時
- ・子どもが軽度の病気で保護者が休めないとき

平成17年度ファミリーサポート依頼状況 320件  
(平成17年4月～平成18年3月)

### 多かった依頼

- \* 保護者の短時間・臨時的就労の場合の支援
- \* 保育所等のお迎え
- \* 保護者の急用、病気等の場合の支援

—平成18年4月現在の会員数—

依頼会員401名 支援会員47名 両方会員4名

## 平成18年度行事予定

(会員の皆さんにはその都度ご案内いたします。)

平成18年

7月 七夕交流会 (七夕かざり、笹まきづくり)

10月 講習会と事例発表

平成19年

2月 会員研修会



▲昨年の七夕交流会での“笹まきづくり”のようす

## ファミリーサポートセンターのしくみ

ファミリーサポートセンターは、安心して子育てができるように、育児を支援してほしい方と支援したい方が会員となって、育児と仕事の両立を手助けする組織です。

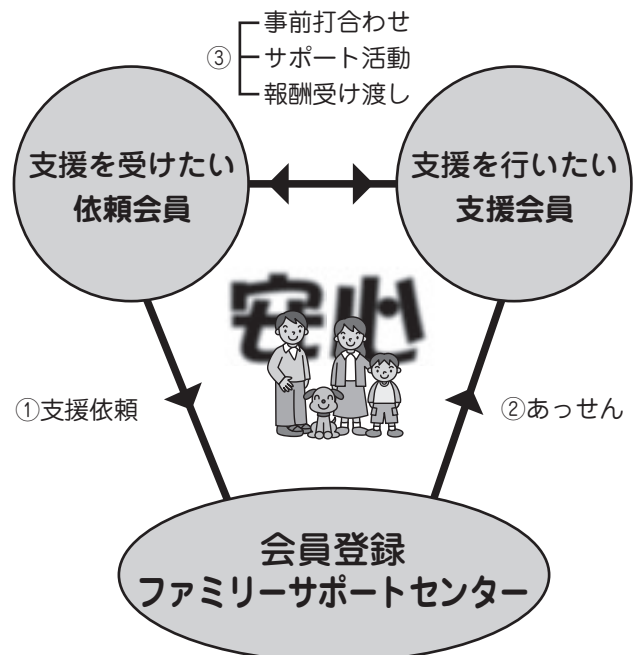
### 補償保険について

万一活動中にトラブルが発生した場合を考え、会員登録されると同時にファミリーサポートセンター補償保険に加入します。(自己負担なし。センターが負担します。)

### 【会員についてのお問い合わせ先】

八頭町ファミリーサポートセンター

☎ (0858) 84-1212 (FAX 兼)





## 手話講習会（手話奉仕員養成講座） と要約筆記講習会のお知らせ

聴覚障害者の福祉の向上を望むあなたに手話の指導を行います。

◇**受講課程** ①入門課程：高校生以上で、手話の学習経験のない方、②基礎課程：高校生以上で、相手の簡単な手話が理解でき、手話であいさつや自己紹介程度の会話が可能な方（基礎課程受講歴5年以下の方）

◇**受講会場・日時** 鳥取県民ふれあい会館（鳥取市扇町）・金曜日の19:00～20:30

◇**受講期間・内容** ①入門課程：平成18年6月16日～平成19年2月9日（26講座）、(1)手話実技(2)手話・聴覚障害者に関する講義、②基礎課程：平成18年6月16日～平成19年3月9日（30講座）、(1)手話実技(2)手話・聴覚障害者に関する講義

◇**受講料** 2,000円（テキストは別途斡旋します）

◇**定員** 各課程とも30名

◇**申込締切** 平成18年6月2日（金）必着

◇**申込方法・申込先** 往復はがきまたはEメールで、(1.住所・2.氏名・3.電話番号・4.受講希望会場・5.受講希望課程)を記入し、(〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター鳥取県社会福祉協議会 手話講習会担当、Eメール tanakak@tottori-wel.or.jp)へお申し込みください。

※受講希望者多数の場合は、抽選で決定します。

今年度次のとおり要約筆記講習会を開催します。

◇**会場・日時** [鳥取会場] 鳥取市福祉保健総合センターさざんか会館・平成18年6月18日（日）開講13:00～16:00、以降引き続き6月24日、7月1・8・15・22・29日、8月5・19・27日の計10日間講習

※倉吉・米子会場でも別の日程で実施されます。

◇**講習内容** コース選択 ①手書き ②パソコン、(要約筆記・聴覚障害者に関する講義、要約筆記実技)

◇**対象者** 聴覚障害者福祉の増進に理解のある方、パソコン要約筆記コースは、[ノートパソコンを持参できる方、ある程度パソコンの入力ができる方]の要件を満たす方、その他要約筆記に関心のある方

◇**受講料** 手書き500円、パソコン1,000円、テキスト代：各コースとも1,000円（テキストは共通）

◇**申込と申し込み方法** 開講7日前まで受け付け、往復はがきに住所・氏名・希望会場・希望コース（手書き、パソコン）を記入し、(〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター 鳥取県社会福祉協議会 要約筆記講習会担当)へ

### 【お問い合わせ先】

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 生活支援部  
☎(0857) 59-6344 FAX (0857) 59-6345



## お知らせ

### 税務職員を募集

国税庁では、税務職員を募集しています。税のプロフェッショナルを目指して、ぜひ受験してください。採用試験の要項は次のとおりです。

◇**受験資格** 昭和61年4月2日～平成元年4月1日生まれの者

◇**試験の程度** 高校卒業程度

◇**受験申込期間** 平成18年6月20日（火）から6月27日（火）まで（6月27日までの通信日付印有効）

◇**受験申込先** 申込先は、受験しようとする第1次試験地を担当する人事院各地方事務局（本年度から採用を希望する地域の試験を全国どこの試験地でも受験することができることとなった）

◇**第1次試験・試験日** 平成18年9月3日（日）  
・試験地 人事院中国事務局が担当する試験地は、鳥取・松江・岡山・広島・福山・山口の6市  
・試験科目 教養試験・適性試験・作文試験

◇**第1次試験合格発表** 平成18年10月5日（木）

◇**第2次試験・試験日** 平成18年10月12日（木）から10月19日（木）までの間で指定する日  
・試験地 第1次試験合格通知書により試験場を指定（試験日及び集合時刻も記載）  
・試験科目 人物試験・身体検査

◇**最終合格発表日** 平成18年11月9日（木）

### 【受験申込書及び案内書の請求・お問い合わせ先】

〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30  
広島国税局総務部人事第二課試験研修係  
TEL (082) 221-9211 内線3743  
又はお近くの税務署総務課へ

### 【ホームページ】

国税庁 <http://www.nta.go.jp/>

広島国税局 <http://www.hiroshima.nta.go.jp/>

### 『土地境界に関する無料相談会』

鳥取県土地家屋調査士会では、無料相談会を下記の要領で実施しますのでお気軽にご利用ください。

◇**日時** 平成18年6月25日（日）午前10時から午後4時まで

◇**場所** 鳥取市福祉文化会館3階第1会議室

◇**相談内容** 土地の境界に関する相談土地・建物の表示に関する登記（土地分筆、建物新築等）の相談

◇**相談方法** 当日会場にて受付

【お問い合わせ先】 鳥取県土地家屋調査士会事務局  
鳥取市西町1丁目314-1 ☎(0857) 22-7038

## 農業委員会

### 農地の売買、 転用には許可が必要です。

農地を売買・贈与・貸し借りなどにより権利の移転や設定をする場合（農地法第3条申請）や農地を宅地、山林等農地以外のものに転用する場合（農地法第4条、5条申請）は農業委員会又は知事の許可が必要です。

許可のない売買・贈与・貸し借りはすべて無効となり、また、無許可で転用した場合は罰せられることもあります。

申請書（届出）は毎月25日で締め切り、翌月に開催される農業委員会で審議しますので農業委員会事務局（八東庁舎）、八頭町役場本庁舎（産業課）、船岡庁舎（産業振興課）のいずれかに提出してください。

#### 【お問い合わせ先】

農業委員会事務局（八東庁舎）☎（0858）84-1227

#### 《おもな動き》

5 / 10

#### ●第2回農業委員会議事

1. 農地法の規定による許可申請
    - ・第3条（所有権移転） 2件
    - ・第5条（転用） 2件
  2. 農用地利用集積計画の決定 43件
- 報告事項
- ・農地法第20条第6項（合意解約） 13件
  - ・農地法施行規則第5条第1項の届け出3件

## 第16回千代川写真コンクール 作品募集

国土交通省鳥取河川国道事務所と鳥取県は、第16回千代川写真コンクールの作品を募集しています。

作品は、源流の景観、四季の景観、暮らしとの関わり、川の特徴、川遊び、洪水など千代川に関するものならば、どんな写真でもかまいません（組写真も可）。誰でも応募できますが、作品は1人5点まで、四ツ切り又はワイド四ツ切りのカラープリントまたは白黒プリントに限ります（デジタルカメラはA4でも可）。

募集期間は平成18年6月1日から9月30日までで、審査結果は10月下旬に発表されます。

入賞作品には金賞1点8万円相当等の記念品、銀賞2点3万円相当の記念品、銅賞3点2万円相当の記念品、入選10点5千円相当の記念品、山陰フジカラー賞1点賞品などが送られます。また、入賞作品は鳥取県庁や役場などに展示されます。

#### 【連絡先及び送付先】

〒680-0803 鳥取市田園町4-400

国土交通省 鳥取河川国道事務所 占用調整課

千代川写真コンクール係あて ☎（0857）22-8435

## 水害・土砂災害に備えましょう

毎年6月は国土交通省の定める土砂災害防止月間です。土砂災害から身を守るためには、日頃からの備えが肝心です。いざというときのために、持ち出し品などを準備しておきましょう。

また、鳥取県の防災ホームページでは、気象情報のほか雨量や河川水位、土砂災害警戒情報などの避難行動に役立つ最新の情報を提供しています。水害や土砂災害等による被害の防止に向け、これらの情報も活用し、素早く適切な行動がとれるよう心がけましょう。

[ホームページ <http://www.pref.tottori.jp/bosaihp/>]

[携帯版ホームページ <http://www.tottori.bosai.info/mobile/>]

## 6月26日（月）～30日（金） 中央中学校2年生職場体験 「ワクワクこおげ」を実施

6月26日（月）～30日（金）の5日間、中央中学校の2年生99名が、校区内の事業所や施設を中心に職場体験学習を実施します。

この体験は、子どもたちが「地域の人々と交わり、地域に学び、地域の人々とともに生きる心や感謝の心を抱く」、「地域の人々とのふれあいの中で豊かな人間性などの資質や能力を育む」、そして、「それぞれの仕事を通して、自らの進路や生き方を考える糧とする」ことを目的として行われます。普段、地域の人々と中学生が直接ふれあうことは少なく、この職場体験はとても貴重な機会となります。生徒たちは、一事業所に3名程度のグループになり、次の34の事業所・施設で働きます。期間中、皆様とお会いし、いろいろとお世話になることと思いますが、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

#### ◇体験事業所・施設

（小 売 業）こおげフレンドセンター・物産館みかど・サンマート郡家店・アイム天満屋郡家店・イヌイ薬局郡家中央店・にしむら薬局郡家店・ジュンテンドー郡家店・コメリハード&グリーン郡家店・太田書店郡家店・小谷写真館・甘味屋・ダイハツ郡家

（製 造 業）松井製作所

（レジャー施設）郡家ゴルフ倶楽部

（保 育 所）上私都保育所・中私都保育所・下私都保育所・たから保育所・郡家保育所・国中保育所・大御門保育所

（福 祉 施 設）八頭町社会福祉協議会郡家支所・介護老人保健施設すこやか・河原あすなろ

（行政・公共機関）郡家保健センター・郡家公民館・郡家図書館・八頭町役場・郡家学校給食共同調理場・八頭消防署・郡家国道維持出張所・JR郡家駅・郡家郵便局・八頭中央森林組合

※ 業種別・順不同





## 男女共同参画啓発シリーズ⑬

## リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、女性の人権の重要なテーマの一つとして認識されている。中心課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれている。女性も男性も互いの身体的特質を理解しあい、相手に対する思いやりをもって生きていくことが大切です。



## 안녕하세요!(안녕하세요!)



現地の料理大会に参加中の田中美穂さん(中)

4月13日から韓国横城郡で、行政研修を受け始めて1か月が経ちました。こちらでの生活にも少しずつですが慣れてきました。周りはハンゲルだらけで、店の看板も道路標識も電化製品も全てです。生活する上でハンゲルが読めないと何も出来ません。最初のうちは読めなくて苦労しました。今ではだいぶん読めるよ

うになりましたが、意味を理解するにはまだまだ辞書を片手に四苦八苦しています。

こちらは、3月～5月中旬が「山火事予防」運動中で、あちこちに「山火事注意」の旗を見かけます。この時期、韓国の気候は乾燥していて山火事が起こりやすく、横城郡庁の職員が交代で山を見回ります。山火事の起こる原因は、山登りをする人のタバコのポイ捨てや畑の野焼きなどです。一度山火事が起きてしまうと鎮火するまでに何十日もかかります。今年は一度も山火事が起きていませんが、今後も起こらないことを祈っています。



職員が使用する消火機材

韓国で暮らし始めて、日本の生活との違いや食文化の違い等毎日が驚きや発見の連続です。また、こちらに来て韓国人たちのあたたかさに触れて、「もっと韓国のいろんなことを知りたい!!」と、より強く思うようになりました。10か月の研修期間で、どれだけのことを学べるのか今からとても楽しみにしています。そして、有意義なものに出来るよう、頑張っていきたいと思っています。

韓国 横城郡より  
타나카 미호 (八頭町総務課職員 田中 美穂)

## 日本女性会議の参加者を募集します!!

八頭町では、男女共同参画リーダー養成の一環として、「日本女性会議2006しものせき」に参加される方を下記のとおり募集します。

- とき 10月6日(金)・7日(土)の2日間
- ところ 下関市民会館、海峡メッセ下関
- 募集人員 6名程度(応募者多数の場合は抽選)
- 参加資格 男女共同参画推進に関心のある18歳以上の方で、昨年町の助成を受けていない方。
- 参加助成額 一人当たり15,000円(交通費の半額)
- 締め切り 6月15日(木)
- 申込方法 電話かファックスでお申し込みください。

## 【お問い合わせ先】

八頭町役場企画人権課 男女共同参画係

☎(0858)76-0203 FAX(0858)73-0414